

## 第5回市民会議

日 時：平成20年12月17日（水） 午後7時～8時45分

場 所：須崎市立市民文化会館 大会議室A

参加者：市民会議委員18人

市長、企画課長、担当

### [開会]

#### ■ 市長あいさつ

#### ■ 各地区部会の報告

10月、11月に開催された各地区部会の  
会議概要について事務局から報告

開催回数：計15回

参加者数：述べ168人

会議内容：地域の課題、条例名称、条例作成や会議の進行について、その他



(市長!?)

地方自治は住民自治であると強く認識しています。

私自身会議に参加して新しい発見もあるし、成長させてもらっていると思います。

今後とも精力的な取り組みを期待しています。

#### ■ 今後の作業及びスケジュール（案）提案

各地区部会での決定・方針等を踏まえ、今後の作業及びスケジュール（案）を事務局から提案

※テーマを絞って各地域に密着した課題を重点的に検討すべきでは。



※どういう須崎市を目指すかという高いレベルの議論をすべき。

※行政不満を含めた個別条例ではなく、基本条例のなかに須崎市の特徴を盛り込んで。



※各地区で先導的役割を担ってもらう代表者を選出したらよいのでは。

■ 委員による意見交換

各地区部会での決定・方針等についてそれぞれ補足説明をいただきながら、今後の作業及びスケジュール（案）を中心に意見交換を行い、次の3点について確認されました。

1) 当面の作業について

各地区部会で決定していた今後の取り組みについては、地区により差異が生じていましたが、全体会議で意見交換する中で、一定の方向が確認されました。

**各地区部会とも素案内容にそって順次、協議・検討していくこととする**

2) 会議運営について

「自治基本条例」作成に向けた取り組みを進展させるために、各地区部会と全体会議の調整を図るとともに、協議の進展を促すための先導的役割を担ってもらうため、

**各地区部会から代表者2名を選出し、代表者会議を組織する**

**代表者会議には各公民館長にも参加を依頼する**

3) スケジュールについて

**素案の協議・検討期間を決定した後、全体スケジュールについて再度検討する**

**各地区の代表者会議を2月上旬に開催し、当面する素案検討期間を決定する**

■ 「自治基本条例」名称変更について

継続協議。

[閉会]